

議案第 5 1 号

加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条  
例を、別紙のとおり制定する。

平成 2 5 年 9 月 3 日提出

加西市長 西 村 和 平

加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を  
改正する条例

加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例（昭和42年加西市条例  
第27号）の一部を次のように改正する

本則中「第40条」を「第45条」に、「第71条」を「第72条」に改める。

別表小学校の部加西市立宇仁小学校の項中「1263番地」を「784番地」に改める。

附 則

この条例は、平成26年1月1日から施行する。

(審議資料)

宇仁小学校地震改築工事による校舎移転改築に伴い、宇仁小学校の位置が変更になるため改正するもの。